

自他のよさを認め、人権問題を解決する行動力を育てる教育活動の工夫

大洲市立喜多小学校

1 はじめに

本校児童は、同学年の友達をはじめ、多くの人と接する機会があり、明るく意欲的に活動する傾向にあります。しかし、これまでの感染症予防対策もあって、児童の人間関係はやや狭くなり、配慮に欠けた言動でトラブルになる場面も見られます。また、児童の意識調査から、自己肯定感がやや低いことも分かりました。そこで、児童の人権感覚を養い、互いに認め合いながら協働することで、自己肯定感を育み、自他を大切にしながら共に人権問題を解決しようとする行動力を育てたいと考えました。

2 研究の実際

(1) 教職員の人権意識や指導力を高める現職教育の充実

ア 差別の現実学び、人権感覚を磨くための研修

同和問題については、講師を招請し、差別解消に向けての取組や現在の課題から、教職員としての姿勢、指導の在り方について研修を深めました。職員研修では、輪番制による人権・同和教育ミニ研修の時間を確保し、社会における人権問題や自己研修で得た情報などを持ち寄って全教職員で共有したり、ワークショップ形式で話し合ったりしました。また、夏季休業中に隣保館で開催される人権セミナーや夏季研修会、県教育委員会主催のオンライン研修へも積極的に参加し、各自の学びをアウトプットする場を設けて、教職員の人権意識の向上に努めてきました。

イ 教科等横断的な学習を進めるための諸計画の見直し及び作成

人権教育の指導方法等の在り方について「第三次とりまとめ」を基盤にして、全体計画を見直しました。年間指導計画については、人権・同和教育の視点で全教科の内容を検討し、一目で年間の学習内容が分かり、見通しがもてるように形式も大きく改善しました。また、系統性に重点を置き、教科等横断的な教育活動が展開できるように、総合単元構想図や人権課題別一覧表も作成しました。

(2) 人権問題の解決を目指した人権意識を高める教育活動の工夫

ア 総合単元構想を基にした「協力的」「参加的」な授業づくり

総合単元的に人権学習を構想し、児童が自分事として考えられるように「協力的」「参加的」な授業づくりに努めるとともに、児童の意識の継続が図れるようにしました。

5 関連構想図（他教科との関連）

月	各教科	道徳科	特別活動・学校行事
5	わたしたちのくらしと日本国憲法(社) 【子ども・高齢者・障がい者】 憲法の基本的な考え方と暮らしを関連付けて、いじめや差別などの問題を解決することが大切であることを理解させる。		修学旅行 人間的なふれあいを深め、楽しい思い出を作るようにする。 いじめの防止に向けて【子ども】 いじめのない学校にするために、自分ができることを考えられるようにする。
6	むらからくへ(社) 未作りの様子や劇作品などから、拍保者が抱え、強いつも持っていたことと関わり、笑顔する者と笑顔される者の身分に割れていたことを理解させる。	ばかじやん【子ども】 互いに信頼し、学び合って、真の友情を築いていこうとする態度を育てる。	児童集会 いじめの防止に向けて【子ども】 学級目標を発表し、いじめを許さない気持ちを育てる。
7	仏教の力で国を治める(社) 【真摯な敬愛】から、支配層の新しい権の取り立ての様子や実証された人々の生活の断片を整理させる。	命の重さはみな同じ【子ども】 命はかけがえのないものであることを知り、動物の命を大切にしようとする心情を育てる。	人権集会 読み聞かせや人権劇を通じて、人権意識を高めるようにする。
9	悪から生まれる世界(国) かすねやにじみなど、墨の濃淡での表現や歯を噛みわい、表したいことを表現させる。 やまなし(国) 生と死の対照的な価値について、命について真実に見つめようとする態度を育てる。 新しい文化が生まれる(社) 【同和問題】	コスモスの花【子ども】 誰に対しても相手の気持ちを理解して公正・公平に接するとともに、自分と向き合い正しいと思うことを実践しようとする態度を育てる。	

【第6学年 単元構想図の一部】

児童が人権感覚を働かせ、気づきや学びを深められるように、人権・同和教育の視点を明確にした授業を構成し、発問や問い返しを工夫しました。また、ペアやグループによる話し合いや協働学習を増やしたことで、互いの考えを尊重したり、課題解決に向けて協力したりする意欲が高まりました。



【第6学年 学習の足跡の掲示】

イ 自己肯定感を高める生活集団づくり

○ 温かい人間関係を育む「ハッピーウィーク（いじめ0強調週間）」の実施

「ハッピーウィーク」では、人権委員が温かい言葉遣いを呼び掛けたり、自他のよさや頑張りを友達と見付け合ったりする活動を行いました。また、日々の生活で心が温かくなった出来事を記す手紙を募集し、校内放送や掲示、ホームページを通して広く紹介しました。これらの取組により、多くの人の支えがあることに気付く児童が増え、感謝の思いを高める様子が伺えました。

○ 集会活動及び児童会活動の工夫

児童会が中心となって作成した「喜多っ子なかま宣言」を、週の始めや全校集会などで唱和したり、この宣言を基にいじめ防止に観点をおいた学級目標を設定したりしました。また、人権委員や生活委員など各委員会を中心に、人権尊重の意識の高まりが期待できるような内容を取り入れた集会を計画し、全校への呼び掛けを行ったことで、よりよい学校生活を意識して周りに目を向ける児童が増えてきました。



【集会での学級目標の発表】

○ モラルスキルを磨く「ココロタイム」の実施

よりよい人間関係について主体的に考えられるように、毎月1回、朝学習の時間にモラルスキルトレーニングを位置付け、道徳的価値に気付く体験や少人数で話し合う場を設定しました。

○ 他者意識を育む異年齢交流活動の工夫

ペア学年を決め、「なかよしDAY」を設定して一緒に遊んだり、集会で交流したりして、異学年の相手を思いやる気持ちやみんなで助け合う大切さを実感できる場を持つようにしました。

ウ 児童の人権意識を育むための環境づくり

学校全体で、人権が尊重される雰囲気をつくっていくため、児童の目に触れる場所に人権コーナーを設置し、集会の様子や児童の感想、人権メッセージなど掲示物の充実を図りました。保護者が来校する参観日や個人懇談には、全校児童のよさや頑張りが記された「ハッピーツリー」をホールに掲示したことで、多くの保護者が学校の取組に目を向ける様子が伺えました。



【ハッピーツリーの掲示】

(3) 家庭及び地域とのより一層の連携

ア 人権学習に関わる双方向性のある情報発信

学年参観日や人権参観日については、児童の振り返り用紙に保護者記述欄を設けたことで、多くの保護者から意見をいただくようになりました。そして、学校と保護者が連携し、今後の教育活動に生かされるように、校報や学年通信に掲載し、啓発活動に努めました。

イ 家庭・地域を巻き込んだ人権教育の実施

学年参観日について、人権尊重の意識の高まりが期待できるような内容も含まれるように見直し、読み聞かせボランティアや大洲警察署、市の危機管理課などに依頼して地域と共に学びを深める場を持つようにしました。また、今年度の人権参観日では、保護者と児童と一緒に考えたり、児童の声をより近くで聞いたりできるように授業形態を工夫しました。

ウ PTAや地域の諸団体との連携

○ PTA専門部（思いやり研修部）による講演会の実施及び人権標語の募集

「思いやり研修部」が中心となり、人権参観日に合わせて人権コンサートを実施したり、保護者対象の人権標語を募集して掲示したりするなど、家庭における人権を尊重しようとする意識の啓発を図りました。

○ 隣保館や読み聞かせボランティアとの連携

4年生以上の希望者による隣保館学習会では、学力の定着を図るだけでなく、館長さんからのお話や人権標語の作成、人権に関するグループワークを通して、いじめや差別を許さない心や自他を大切に思う心を育んできました。

読み聞かせボランティアとの連携では、定期的読み聞かせや読書集会など、プログラムの中に人権について考える本を位置付けていただくようにしました。

3 おわりに

人権問題の解決に向けた児童の行動力を育成するため、児童の実態把握に努め、教科等横断的な人権教育を進めてきました。温かい人間関係を育むための取組を通して、児童の自己肯定感の高まりを見せ、人権感覚も養われつつあると感じています。しかし、着実に行動力を育てていくためには、児童と根気よく向き合い、全教育活動を通して、主体的な学びや協力して問題を解決する活動、自分にできることを実践に移す経験を積む必要があると考えます。教職員一人ひとりの人権意識や授業改善が、児童の人権意識の向上につながっていくことから、今後も、児童と共に学び続ける気持ちで実践を重ねていきたいと思えます。

〔文部科学省人権教育研究指定校事業報告〕

自ら課題を発見し、解決の道筋を共に考え、表現する生徒の育成

久万高原町立久万中学校

1 はじめに

本校の生徒は、授業や様々な活動に真面目にかつ意欲的に取り組むことができます。一方、基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決能力が十分に身に付いていない生徒が少なくありません。小学校での少人数から中学校での人数増加にギャップを感じ、自分の考えを表現しづらくなり、主体的に授業や活動に参加できず、自己肯定感の低い生徒もいます。また、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、差別に対する憤りや、差別をなくしていこうという実践力までには、なかなか高めることができていません。その原因の一つとして、生徒が人権問題を「自分のこと」として受け止めておらず、傍観者的な立場であることが考えられます。そこで、一人ひとりが人権課題に気付き、その問題解決の道筋を仲間と共に考え、仲間に支えられながら自分の考えを表現する学習を、各教科等をはじめ学校行事や短学活等も含めた全ての教育活動を通して積み重ねることにより、自ら行動することの大切さを実感させ、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指す主体者として行動できる生徒を育てたいと考えました。

2 研究の実際

1 教職員の人権感覚や実践力を高める指導の充実

(1) 差別の現実学ぶ研修の充実

ア 機会（学年会、職員会議）を捉えた継続的な研修の工夫

人権・同和教育プロジェクト部会を研究部会の一つに位置付けました。具体的に研究を進めていく際には、教科等部会、学年部会、研究推進部会等による組織的かつ有機的な研究体制も必要です。そこで、人権・同和教育主任が中心となり、人権・同和教育の視点を明確にした授業改善に取り組みました。

イ 地域の学習会（花咲く日学習会）等への積極的な参加

部落差別、ハンセン病問題、障がいのある人や高齢者の人権などについて、講師の体験に基づいた話を聞くことを通じて、差別の現実を知るとともに、教職員の人権感覚を磨き、差別解消への思いを強くしました。また、久万高原町新規採用者向け研修や、転入教育・行政職員人権・同和教育研修会に積極的に参加し、様々な人権課題についての現状と課題を把握し、人権・同和教育の推進者としての資質向上につなげました。



【職員研修の様子】

(2) 授業実践力の向上

ア 目指す生徒像の共通理解

問題解決に向けて一歩踏み出せる生徒を育てるために、生徒間及び生徒と教職員間の信頼関係の構築や、安心して自分を表現できる環境づくりをしていくことについて、教職員間で共通理解を図りました。

イ 自分ごととして考え、表現する授業づくりの実践

生徒の意見や感想に対して、段階的に問い返しを行う授業づくりに取り組みました。「問い直す、問い返す、問い直す」をキーワードに、授業のねらいを達成できるように、生徒の思考を深め、意見をつなげていく授業展開を意識しました。

ウ 地域の学習会（同和問題授業づくり研究会）との連携による同和問題学習の実践

久万高原町では、同和問題授業づくり研究会が開かれています。小学校の教諭も参加しており、小学校と中学校の情報交換だけでなく、小・中9年間の学習への見通しを立てた人権・同和教育を進める上で重要な役割を担っています。一つの教材をもとに協議を行う中で、人権・同和教育に関する新たな視点を見出すこともあり、教職員の人権感覚の向上に有用でした。

2 人権・同和教育を基盤とし、自己肯定感の高揚を目的とした教育活動の充実

(1) 人権・同和教育全体計画・年間指導計画の見直し

ア 系統的に実践できる全体計画・年間指導計画の作成

学校行事等の中で育てていく人権・同和教育の視点を明確にし、全ての教育活動を通して人権課題についての学習を、年間を通して系統的に実践できるように、各教科との関連性に基づいた人権・同和教育全体計画・年間指導計画を作成しました。

イ 各学年の授業実践

(ア) 1年生の授業実践

「汚染一揆」の学習を通して、人間の尊厳を自覚し、手を携え、支え合って、闘い生きる姿から、部落差別の不合理な点に憤りを持ち、差別を断固として許さない強い意志とたくましい態度を育てるために研究授業を行いました。授業後の協議では、ねらいに迫る授業改善や構造的な板書についての助言をいただき、充実した研修となりました。

(イ) 2年生の授業実践

「夕やけがうつくしい」の教材を用いて、学習を行いました。北代さんが、文字だけでなく、生きる喜び、未来への希望、人間らしく生きることを奪われたことに迫りながら、差別や偏見のない社会を実現するための意欲と実践力を育てるために授業を行いました。

(ウ) 3年生の授業実践

3年生は、「ある先輩からの手紙」の学習を行いました。自他の不公正に気付き、消極的な態度ではなく、差別や偏見を絶対に許さないという強い姿勢と、力を合わせて差別や偏見のない社会にしようとする意欲や態度を育てるために授業を行いました。

(2) 自己肯定感を高めるための体制づくり

ア 全教職員による教育相談（学期に1回）および不登校支援

様々な立場の教職員が生徒と関わる時間をもつことで、問題の早期発見や生徒理解に努めています。その中で、教職員が前向きな言葉掛けを行い、生徒の自己肯定感の向上につなげています。不登校支援として生徒の心のケアにもあたっています。別室での教科学習や創作活動を通じて、成功体験を積み重ねることが生徒の自信へとつながっています。

イ 生徒が主体となって運営する人権集会と人権劇の上演（地域の方を指導者に迎えて）

本校では、毎年テーマを決めて人権劇を制作し、人権集会で上演しています。本年度は、12月の人権参観日で「身元調査お断り運動」をテーマとした劇を上演しました。普段の生活の何気ない行動が、身元調査と同じ構造であることに気付かせることができました。



【人権劇の練習の様子】

ウ 生徒会活動を中心とした、主体的・協働的活動の充実

生徒会を中心として異学年との交流を行うブロック活動を行っています。日々の練習の中で、仲間意識に支えられたより良い人間関係が構築されるだけでなく、様々な問題に直面したときに、自らの課題として正しく認識し、問題の解決に主体的に取り組む生徒の育成につなげることができました。

エ 心を豊かにする教室掲示や廊下掲示の工夫

教室や廊下には、生徒の活動を分かりやすく掲示し、自分の存在が認められていると実感できるものになるよう工夫しました。また、季節を感じる掲示物や、教科ごとの生徒の作品などを掲示することで、豊かな感性を育み、多様な価値観に触れることにもつながりました。

3 保護者・地域との連携

(1) 保護者・地域と共に体験的に学ぶ

ア 3（スリー）出会いウィーク（2年生職場体験学習）

2年生では、「3出会いウィーク」として職場体験学習に取り組みました。事業所の方と適切にコミュニケーションをとりながら仕事に取り組むことで、地域の人に学び、生徒の自主性を育むことができました。

イ 文化体験講座

「久万中伝統・文化フェスタ」では、吹奏楽部の演奏、学年合唱、文化体験講座、有志発表等、生徒が主体となって活躍できる場を大切にしました。特に、文化体験講座は、郷土の伝統的な文化の体験を通して、地域社会の一員として自覚をもって郷土を愛し、郷土の発展に努めようとする心の育成をねらいとしています。今年度も、多くの講座で地域を大切に思う気持ちを育てることができました。

ウ 学級通信や人権・同和教育通信、学校ホームページでの情報発信と啓発

家庭・地域と連携した人権・同和教育の推進では、学級通信や学校ホームページでの情報発信を行っています。学級通信では、人権・同和教育に関する内容の道徳科の授業を行った後の生徒の振り返りを掲載しています。人権学習に関する学級通信を定期的に発行することで、人権に関する話題を提供し、「保護者・子ども・学校」で協働しながら人権意識を育むことをねらいとしています。

(2) 継続的な教育活動を意識した小中および地域との連携

久万高原町の強みの一つに、小学校や地域との連携が挙げられます。後輩となる小学生やいつも温かい眼差しで見守ってくださる地域の方々に学校の取組みをより深く知っていただく機会となり、生徒に対するねぎらいの言葉や感謝の言葉が、生徒の自己有用感を育む一助となっています。また、地域行事への生徒の参加が、住民の方との距離を縮めるよい機会となっており、地域の歴史や伝統文化の継承等、「久万高原町で生きる中学生」の育成につながっています。

3 おわりに

教職員の差別や偏見を見逃さない人権感覚が高まったことにより、あらゆる教育活動において、人権・同和教育の視点で物事を見ることができ、授業改善につながりました。また、教師が積極的に研修会に参加し、様々な情報や知識を吸収していくことで、教師自身の中の人権・同和教育に関する理解や意識が整理され、その成果が日々の教育活動にも生かされています。

人権・同和教育を教育活動の基盤とすることは、生徒の多面的な成長を促し、他人を尊重しながら、主体的に活動できる生徒を育成する一助となります。学習の場である学級・学校が「誰もが安心して過ごせる場・居場所のある場」であるために、教師自身が生徒たちの様子にしっかりと目を向けて、教師も生徒も自分の思いを伝え合い、互いがつながる仲間づくりを目指して、日々実践を重ねていくことが大切だと感じました。

〔文部科学省人権教育研究指定校事業報告〕

自他の人権を守るための行動力をはぐくむ人権教育の推進

愛媛県立宇和高等学校

1 はじめに

本校は、自然に囲まれたゆとりある教育環境を通して、自己を理解し、自己の魅力に気付き、自分を表現できる心豊かで実践力のある人材の育成を目指しています。多くの生徒は、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、知識の深まりがみられるものの、学校生活の様々な場面において、受け身の姿勢や、人権問題を自分のこととして捉える意識の低さ、利他の精神に乏しい一面が見られます。

そこで、生徒主体の体験的な学習に取り組むとともに、生徒一人ひとりが様々な人権問題の解決に向けて考えを深め合う学習を通じて、互いを尊敬し、自他の人権を守るために主体的に行動しようとする意欲や態度を育てることを目指して、本事業に取り組みました。

2 研究の実際

(1) 教職員の指導力向上

ア 人権・同和教育ホームルーム活動の前に人権・同和教育小委員会を開き、事前研修会を実施しました。各学年の学習範囲、指導目標や指導のねらい、注意事項等を確認し、担任には教材となる各種資料を提示しました。さらに、各学年の担任同士が積極的な情報交換を行い、学年主任の助言を生かし活動に臨みました。実施後は、実際の授業、事前・事後アンケートの結果を報告書としてまとめ、課題を次時の授業改善に生かしました。



（人権・同和教育研修会（質疑応答））

イ 校内人権・同和教育研修会として外部講師を招き、本校における人権・同和教育のあゆみ（本校の「アンネのバラ」の由来等）や、子どもの人権についての研修を実施したことで、教職員一人ひとりの人権意識や指導力の向上を図りました。

ウ 校外での研修会や学習会に多くの教職員が積極的に参加しました。特に「宇和町人権・同和问题学習会」では、宇和町における人権・同和教育の現状や課題、様々な人権課題をテーマに異職種や地域の関係機関の方々との交流の中で人権意識を高めるとともに、学んだことをホームルーム活動や授業に生かすことができました。



（「アンネのバラ」に関わるホームルーム活動（農場バラ園近くの青空教室））

(2) 主体的に行動できる生徒の育成

ア 生徒が人権問題を自分のこととして受け止めることができるよう、ホームルーム活動においては、教師主導の授業から生徒の活動に重心を置いた授業への転換を図りました。また、学習が実践行動につながるよう、自らの生き方・在り方を考える時間の充実を図りました。さらに、各教科の授業においても、人権・同和教育の視点を明確にした授業実践に取り組みました。

イ 生徒の人権意識を高めるために、人権委員会を中心に、講演会や集会の内容の充実に取り組みました。人権教育講演会では、ハンセン病回復者の人権や、障がいのある人の人権について学び、講演後には講師と生徒が活発な意見交換を行いました。人権集会では、学習の学びを反映した人権標語・人権作文の発表



（人権集会（人権標語の発表））



（人権教育講演会（質疑応答））

に加え、人権委員会等の活動報告を行い、生徒が自分の言葉で伝えることで、全校で同和問題をはじめとする様々な人権問題について深く考えるよい機会になりました。

ウ 家庭クラブ・VYS部・家庭科選択生は、ボランティア活動や園児との交流を積極的に行いました。特別活動における交流事業では、宇和特別支援学校生との交流及び共同学習を行いました。交流学习を通して、互いを理解し尊重する態度を育むことができました。生物工学科の課題研究や総合実習では、幼稚園児や小中学生、地域の方々との交流活動を行いました。直接体験を通して、他者を尊重し思いやる心、自己肯定感やコミュニケーション能力の高まりがみられました。



〈VYS部による校歌の手話コーラス〉

(3) 生徒人権委員の取組

ア 主体的に行動する生徒のリーダーとして、人権・同和教育ホームルーム活動の事前準備や司会、運営等に取り組みました。実践を重ねる度に人権委員としての自覚や人権意識が高まり、その後の人権関係の行事や研修等にさらに積極的に参加する態度が身に付きました。

イ 人権啓発活動の更なる充実を図るため、「人権だより」の充実を図ったり、「人権ロード」(人権関係の校内掲示板)の充実・拡張を行ったりしました。また、人権集会では活動報告を、学園祭では図書委員と協同してハンセン病や手話に関するパネル展示を行い、自分たちの言葉で活動を通じて学んだことや思いを校内外の人たちに伝えました。

ウ 西予市等が主催する「西予市人権のつどい」や県外の研修に参加し、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、様々な立場の人々と意見を交わし、人権意識をさらに高めることができました。また、冬季休業中には、国立療養所大島青松園へ訪問研修を行い、学んだ成果を3学期の人権・同和教育ホームルーム活動や「人権だより」・「人権ロード」等において報告しました。



〈大島青松園訪問研修〉



〈大島青松園訪問研修の報告〉

(4) 保護者・地域との連携

ア 西予市内の人権教育関係機関とは、本校の人権に関する公開授業や行事、「西予市人権のつどい」「宇和町人権・同和教育学習会」等の様々な研修や行事で交流を深めることができました。また今年度から「人権だより」を西予市役所や宇和ふれあいセンター等に配布したり、学校ホームページで発信したりすることで、本校の人権・同和教育の取組を地域の方々に積極的に紹介しました。

イ 本校の人権に関する公開授業や、西予市内の各研修や学習会等は、同和問題学習をはじめとする様々な人権学習の在り方について話し合ったり、率直に意見交換したりできる貴重な機会となりました。校種を越えた情報交換は、新たな気付きを得るものであり指導力の向上につながりました。

ウ 保護者へ人権関係の公開授業や行事の案内状、案内を掲載した「人権だより」を配布し、参加を促しました。さらにPTA研修・人権委員には、研修への参加も依頼しました。また、参加した保護者の感想等を「人権だより」等に掲載し、他の保護者への人権啓発に取り組みました。

3 おわりに

2年間の研究実践により、教職員は人権・同和教育の様々な活動に取り組む意欲が高まり、指導者としての資質や能力が向上しました。また、ホームルーム活動における指導の工夫・改善に取り組み、参加型・体験型・協力型の活動を充実させたことで、生徒は自他の人権を尊重する態度を身に付け、問題解決に向けて主体的・積極的に行動する力を身に付けつつあります。さらに、人権委員とともに「人権だより」「人権集会」「人権ロード」等で啓発活動を充実させたことで、人権委員には人権尊重の精神を発信する力が身に付きつつあります。一方で、保護者や地域との関係機関、市内の小中学校との連携をさらに深めることや、生徒の学びを家庭に定着させることが課題としてあげられます。市全体において人権・同和教育が推進されるように、その一つの起点として、今後も地域や保護者と連携しながら本校の人権・同和教育活動を推進していきたいと考えています。